

## S o c i e t y 5 . 0 時代に向けた学校教育環境の整備を求める意見書

S o c i e t y 5 . 0 は、「第 5 期科学技術基本計画」において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたものであり、今後、人類は、A I や I o T といった先進技術の活用により新たな価値を創出し、多様かつ潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することのできる、新たな時代を迎えると言われている。この先、A I 等と共存していく新たな時代の中で、人間の強みを発揮し、A I 等を使いこなしていくためには、読解力、科学的思考力、対話力及び協働する力など、一人一人の多様な関心や能力を引き出す力が求められる。

このように、S o c i e t y 5 . 0 時代に対応した人材を育成するためには、これまでの日本の教育の良さをいかしつつ、A I や I o T 等の革新的技術を始めとする I C T の活用による新たな教育の展開が不可欠である。

そのような中、一人一人の興味関心や習熟度に応じ、公正に個別化・最適化された学びを可能にするだけでなく、教員の負担軽減にもつながる E d T e c h を活用した「学びの革命」が世界中で進んでいる。

E d T e c h を学校教育現場で活用するには、前提として I C T 環境の整備が不可欠だが、我が国の学校教育現場における I C T 環境の整備の現状では自治体間の格差が大きく、全ての生徒が十分に E d T e c h を活用することは困難な状況にある。

よって、国においては、S o c i e t y 5 . 0 時代に向けた学校教育環境の整備のため、下記の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 2018年度から2022年度まで行われる学校 I T 環境整備に係る地方財政措置について、地方自治体への周知を徹底して I C T 環境整備の促進を図るとともに、補助制度等をより使い勝手の良いものとするなど、一層の拡充を行うこと。
- 2 I C T を活用した教育を推進するために、教員や児童生徒の I C T 利活用を支援する「I C T 支援員」の配置が進むよう、地方自治体への周知を徹底するとともに、教員向けの研修等の充実を図ること。
- 3 「公正に個別最適化された学び」を広く実現するため、学校現場と企業等の協働により、学校教育において効果的に活用できる「未来型教育テクノロジー」の開発・実証を行い、学校教育の質の向上を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 12 月 19 日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
総 務 大 臣  
文 部 科 学 大 臣  
経 済 産 業 大 臣  
宛 て

福島県議会議長 吉 田 栄 光